

## 投資主各位

### 残余財産分配に関する転居先不明等の投資主へのお知らせ

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第 143 条の定めおよび平成 29 年 7 月 19 日開催の投資主総会の決議に従い平成 29 年 7 月 30 日をもって解散し、残余財産分配金計算書等を平成 29 年 11 月 13 日に発送し、分配金のお受け取りをお願いしておりますが、転居先不明及び分配金受取辞退等の方については、規約第 42 条に従い、分配金を法務局へ供託することとなります。

平成 30 年 2 月 15 日

東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号

ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人

清算執行人 西川 卓男